



県央地域水源林 ニュースレター

発行元：神奈川県県央地域県政総合センター 第06号

水源林についておさらい！

神奈川県では手入れ不足で荒廃、高密度化した人工林において間伐などの森林整備を行い、林内の光環境を改善し、林床植生(下草)を回復させることで、森林土壌の保全、ひいては水源かん養機能の向上に繋がっています。

水源林の整備「間伐」

森林整備では形状が悪く生育に支障がでている樹木を主に間伐しますが、崩れやすい場所や急斜面では形状の悪い樹木を意図的に残す場合があります。

伐採に注意が必要な樹木

写真1の根元が大きく曲がった樹木は一見すると間伐対象になりそうですが、実は斜面の土砂流出を抑える杭の役割を持つ樹木です(通称：要木(かなめぎ))。

これらは伐採すると、かえって斜面崩壊を誘発する恐れがあるため、急傾斜地の樹木を伐採する際は注意が必要です。



写真1. 急斜面の根元が大きく曲がった樹木(要木)

根系の機能と間伐

樹木の根系には土砂流出や斜面崩壊を抑える機能があり、主に2つの要因が作用します。

- ① 水平根が周囲の根系と交わり、土砂と結びつく
- ② 鉛直根が杭となり、崩れにくくなる

この機能は間伐後に一度弱まりますが、暫くすると周囲の根系と下草が発達してくるため、間伐前よりも強くなります。水源林の整備は**水源かん養機能の向上**に加えて、**減災・防災**にも繋がっています。

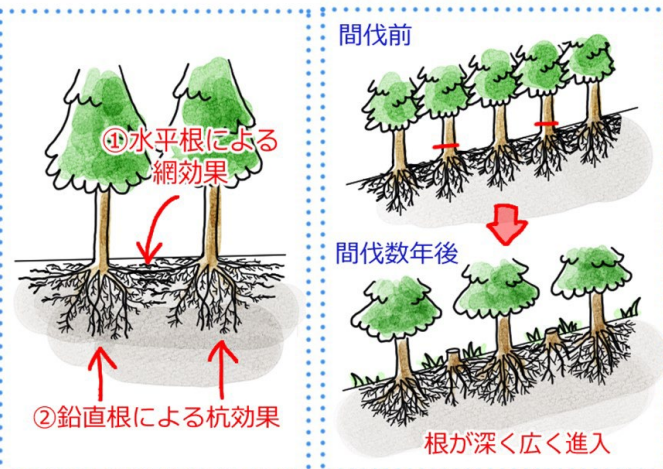


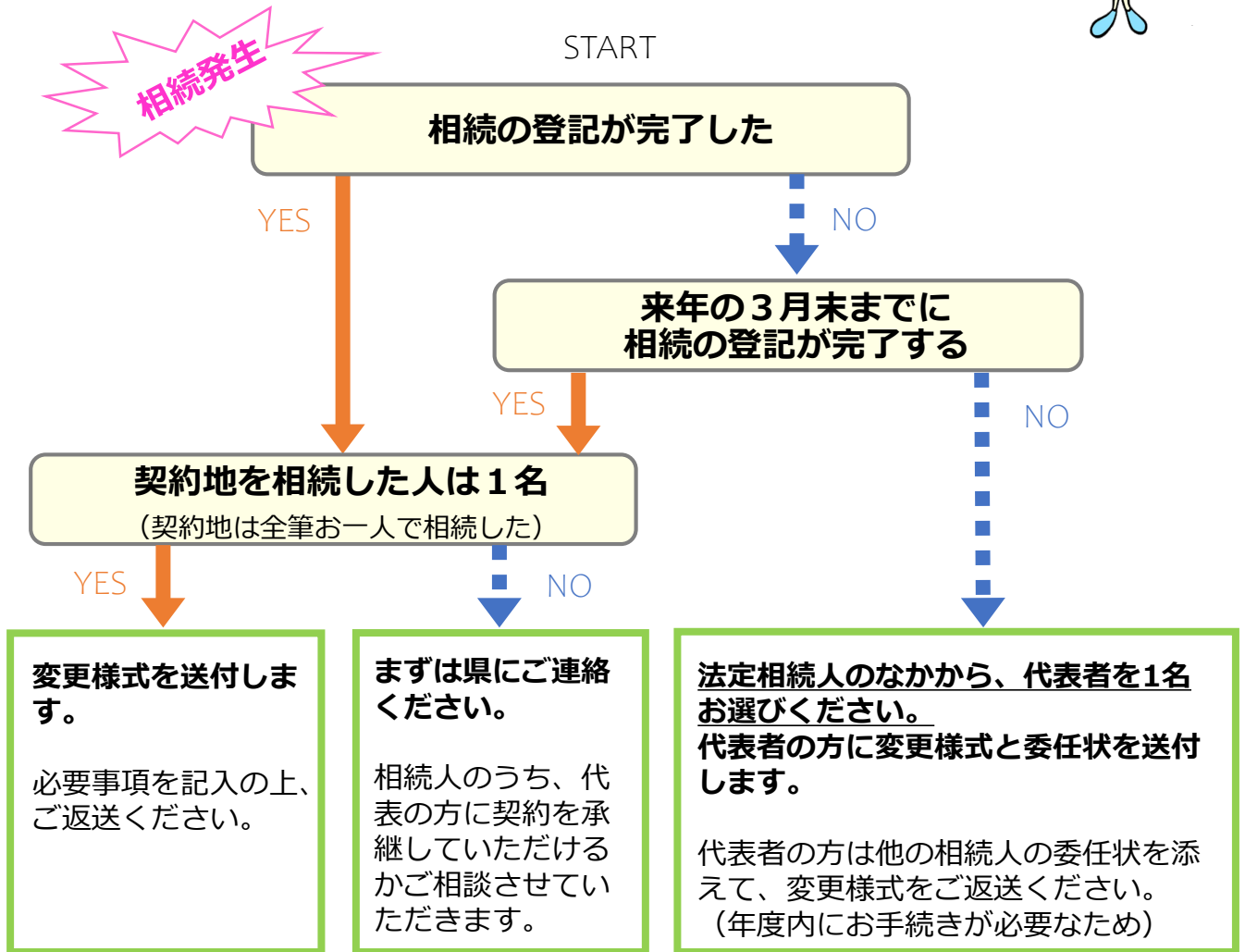
図1. 根系の機能と間伐による根系の変化

こんなときどうする？ Q&A ～相続が発生した場合～



Q：山林を相続した後、相続人以外のあて名で
ニュースレターが届いたけど、手続きが必要？

A：水源林契約の**名義変更**が必要です。
次の場合に分けて手続きをご案内します。



次の場合も県にご連絡をお願いします！

- 契約地の **売買**・**権利変更** をお考えのとき
- **住所**・**振込口座**・**代表者** を変更したとき

お問合せ先

神奈川県県央地域県政総合センター 森林部

新規契約の相談、契約内容の変更について : 水源の森林推進課
整備の内容等について : 水源の森林整備課

〒252-0157 相模原市緑区中野937-2

TEL : 042-784-1111 (平日8時30分～17時15分)